

(仮称) 甌島通信学習センター連携校に係る回答書

質問項目	回答
1 連携校（大学）は、複数の大学との連携を想定しているのか。	1 連携校は高校・大学共に複数校との連携を想定している。
2 コーディネーターの契約は市となるのか。その場合、コーディネーターが本学のシステムを利用するにあたって、個人情報の取り扱いや、守秘義務等の取り扱いはどのように行うのか。もしくは、本学の学習システムは利用しない（個人情報やシステムを利用しない）を前提としているのか。	2 (1) コーディネーターの契約は市が行う。 (2) コーディネーターは連携校の学習システムを利用しない想定である。 ただし、連携校との円滑な意思疎通を取るために、コーディネーターが学習システムを利用する必要がある場合は、利用方法・個人情報の取扱い等について連携校と市で協議して決定する。
3 募集要項の3-(2)に記載されている「学習センターに授業を配信し」とは、具体的にどのようなことを意味しているのか。学習センターに向けた、個別のライブ授業等の配信を希望されているのか。	3 学習センターに向けた、個別のライブ授業等の配信は希望していない。 貴学が通常実施している授業配信をいただくことで構わない。
4 募集要項の10に記載されている費用負担について、具体的な金額は算出の考え方や提示時期が決まっているのか。	4 現時点では金額の算出方法等は未定である。負担金発生は令和10年度以降を検討しているため、令和8年度中に具体的内容を検討し、提示したい。（下記6参照）
5 コーディネーターの配置について、本学はいつでもどこでも学習ができるシステムが基本で、サポート校のような定期的な通学、授業のサポート、就職指導等は原則として不要で、本学の既存のシステムや窓口で対応可能です。 また、授業配信も学生のPCやタブレット・スマートフォン等での視聴を前提としており、学習センターでの投影等は不要である。この場合でも、各費用は一律に負担が求められるのか。	5 連携校に入学した学生が、学習センターの施設を利用する場合の負担と考えており、それぞれの連携校の学生数を含めて総合的に検討したい。 ※「4・6」の回答も関連
6 本学の学費は通学と比べ安価に設定されており、費用負担の額によっては、一定数の入学が見込めない場合、支出超過となる懸念がある。入学者がいない場合、もしくは、一定の人数を下回る場合の補填や補助等はあるのか。	6 費用負担額の現時点での考えは、「4・5」の回答のとおりである。 なお、「10 学習センターの費用負担」のうち、(1)～(3)及び(8)は市の負担と考えており、(4)～(7)の実費分の一部負担（安価の予定）を連携校にお願いしたい。（入学者がいない場合は負担無し） 補填や補助等は現時点では考えていない。
7 事業実施計画書の「II 事業計画」の(2)(3)の回答項目は別紙参照として資料を添付でもよいか。	7 構いません。 なお、資料内で記載箇所が分かり易いようにマーキング等をお願いしたい。